

# 平成 25 年度の財源率が決まりました

平成 25 年 2 月 28 日に開催されました第 164 回組合会において、平成 25 年度事業計画及び予算等が議決され、平成 25 年度における掛金及び地方公共団体負担金に係る財源率が次のとおり決定されましたのでお知らせいたします。

(単位：‰)

種 別		区 分	組合員の掛金率		地方公共団体の負担金率		
			給料に 対する掛金	期末手当等 に対する掛金	給料に 対する負担金	期末手当等 に対する負担金	
短 期	短 期	一 般 組 合 員 特 定 消 防 組 合 員 在 職 派 遣 職 員	59.4	47.52	59.9375	47.95	
		市 町 村 長 組 合 員 特 別 職 組 合 員 臨 時 職 員 ・ 嘱 託 職 員	47.52		47.95		
		期	一 般 職 長 期 組 合 員	1.9	1.52	2.1875	1.75
			市 町 村 長 長 期 組 合 員 特 別 職 長 期 組 合 員	1.52		1.75	
			任 意 継 続 組 合 員	118.8		—	
		介 護	一 般 組 合 員 特 定 消 防 組 合 員 在 職 派 遣 職 員	6.5	5.2	6.5	5.2
	市 町 村 長 組 合 員 特 別 職 組 合 員 臨 時 職 員 ・ 嘱 託 職 員		5.2	5.2			
	任 意 継 続 組 合 員		13	—	—	—	
	長 期		一 般 組 合 員 特 定 消 防 組 合 員 在 職 派 遣 職 員 一 般 職 長 期 組 合 員	101.35 (103.5625)	81.08 (82.85)	146.85 (149.0625)	117.48 (119.25)
		市 町 村 長 組 合 員 特 別 職 組 合 員 市 町 村 長 長 期 組 合 員 特 別 職 長 期 組 合 員 臨 時 職 員 ・ 嘱 託 職 員	81.08 (82.85)	117.48 (119.25)			
		退 職 派 遣 者	101.35 (103.5625)	146.85 (149.0625)			
		保 健	一 般 組 合 員 特 定 消 防 組 合 員 在 職 派 遣 職 員	2.25	1.8	2.25	1.8
市 町 村 長 組 合 員 特 別 職 組 合 員 臨 時 職 員 ・ 嘱 託 職 員			1.8	1.8			

- 注 ( 1 ) 短期給付の負担金率には、公的負担として地方公共団体が負担する財政調整負担金、並びに育児休業手当金及び介護休業手当金に係る公的負担金が含まれています。
- ( 2 ) 長期組合員の短期分については、育児休業手当金及び介護休業手当金に係る部分のみが掛金と負担金の対象となります。
- ( 3 ) 長期給付の率における ( ) 内の率は、平成 25 年 9 月以降に適用される率となります。
- ( 4 ) 長期給付の負担金には、公務等による障害共済年金及び公務等による遺族共済年金に要する費用、並びに公的負担として地方公共団体が負担する基礎年金拠出金の負担金率が含まれていません。